

南インドの社会発展に關して一つの假説を呈示する。それは、チョーラ朝時代までを「国家的奴隸制」の時代、それ以後の封建制への移行期を経て、十六世紀以降を「国家的封建制」の時代、とするものである。

この假説には、中村哲氏の『奴隸制・農奴制の理論』（一九七七年）が採用されている。そして辛島氏は、十七世紀におけるヨーロッパ勢力の軍事的介入や海外貿易の飛躍的増大による経済活動の急速な拡大が、十六世紀初以来の封建制的發展の方向を阻害した、というように説明する。極めて問題提起的な假説である。しかし南インドにおける封建制への移行の時期については、インドの学者の間でも異論が多い。私も以前に、七世紀の後半（パッラヴァ朝後半期）以降、南インドは中世社会に移行するとの見通しを示したことがあった。

辛島氏の意図するところは、假説の強引な主張では決してない。そうではなく、氏はインド亜大陸各地の中世国家について、実証的研究を進めていくことの重要性を強調して止まない。十四世紀から十七世紀に至るタミル地方の刻文は約二九〇〇あるとされ、そのうち一二〇〇を越える刻文が現

在なお未公開ということであるが、本書は、著者がそのような未公開刻文をも数多く活用しながら、ヴィジャヤナガル王国時代について行なった実証的研究の一つの見本である、ということができる。

本書には、鮮明・明解な七葉の地図と、使用頻度の高い用語について短い解説を加えた用語解説一覧、それに詳しい文献一覧と索引とが完備されている。また用語にはすべて発音区別符号が付されて表記の正確さに備えられているため、一層学術書としての価値を高めている。

（三〇六頁 一九九二年、Delhi: Oxford University Press）
近藤 治 追手門学院大学教授

畑中敏之著

『部落史』を問う』

あたかも固有の種族であるかのような「部落民」が超歴史的に存在するわけではないのだから、部落の起源を近世、あるいは中世にもとめ、部落民の通史としての「部落史」をえがくことは間違いである、とする立場が『部落史』を問う』という

題名にあらわされている。本書は従来の「部落史」の枠組みに対するうたがいがから出発しており、学術的な研究として以上に、部落問題にとりくむ際の運動に展望をあたる指針としても、大きな価値をもつ。

三部構成となっている本書の第一部「部落史」の再構成は、著者自身の考える部落史の枠組みがのべられる総論である。著者は近世の「かわた」身分を、穢を強制され、下級行刑的・下級警察的な「役」を賦課され、さらに「平人」との社会的隔離・上下支配関係が体制的に維持されることにより、身分差別をうけていた存在にとらえ、この身分差別を、いわゆる「解放令」によって賤民身分としての位置付けを否定されたうえで成りたつ近代の部落差別とは質的に異なるものと考える。そこから近代の部落問題の起源を近世、あるいはそれ以前にさかのぼってもとめることに反対する立場が導きだされる。しかし著者は近代が身分そのものを否定する社会であったと考えているわけではなく、先祖の旧身分、つまりひとの生まれによって成りたつ皇族・華族のような身分を体制的に容認する社会として近代天皇制下の社会をとらえ、そのよう

な状況を原因に「生まれによる差別」としての近代の部落問題が発生したと考える。そして、現代（戦後）の部落問題は近代の部落問題の残存であり、また、現体制下の社会矛盾のひとつであるとする。著者の主張によれば、部落史は近代に起点をもつのである。

このような主張は、著者の部落問題に対する現状認識とその解決に向けての展望とに密接にかかわっている。著者によれば、近代の部落差別はたんなる身分差別ではとらえきれないものをふくんでいる。近代日本が大陸侵略などによる異民族支配、民族排外主義を強めていくなかで「部落」に対する異民族・異種族視も強められ、「部落」「部落民」という種族・民族が存在するかどうかのような印象がひろまり、結果として部落差別は「種族的身分的差別」と表現するのにふさわしいような内容をもつにいたって存続している。女性差別や民族差別においては、差別が解消されたあとでも女性・男性という区別や、それぞれの民族の存在はなくなるわけではないが、部落差別の解消とは「部落」「部落民」という他と特別に区別されたものの存在自体を否定すること

である。この立場にたつとき、近世（あるいは中世）「部落の起源」から「部落」「部落民」の歴史をたどり、固有の通史をえがくような「部落史」は、「部落民」という区別・立場の絶対化につながる役割をはたすものとして、しりぞけられねばならない、という。

第二部「『部落史』を問う」は各論であり、異民族起源説、職業起源説、政治起源説等についての批判のなかで、第一部でまとめられていたような著者の考えが展開される。江戸時代の支配者が部落をつくった、とするような単純な政治起源説は研究者のあいだでは認められていないが、教育の場や、行政のためまゝとして唯一の正答としてなげ強められているのが現状である。著者はこの溝をうめる作業に真摯に取りこんでいる。この部分を著者は大学で講義しており、それに対する学生の疑問・批判と著者の返答もあわせておさめられている。本書の大きな特色となっているこの対話の部分、読者の理解をも助けてくれる。

第三部「身分論と部落問題論」は補論である。第一章「近世「賤民」身分論の課題」では、まず非人を平人と賤民とのあいだの

中間的な身分であったと位置付け、近世の身分が平人と賤民とのあいだでさえ固定的なものではなく、あいまいさを保っていたことを指摘する。さらに「かわた」身分についても、「社会外の社会」という閉鎖的なイメージでとらえることのまちがいを指摘し、日常的に他身分と交流していた事実にはひかりをあてる。

第二章「部落問題論の六〇年代」は馬原鉄男の仕事の再検討である。馬原の仕事は、部落問題と貧困と部落差別とを等式でつないでしまい、部落差別を身分的差別としてとらえる視点を欠いていた点に限界をもっていたが、部落の貧困を日本資本主義の構造のなかで分析しようとしたことは、部落問題を近代の社会構造から切りはなして考えようとする「封建遺制論」などに対する批判として有効なものであり、また、貧困の問題に限られない部落問題を資本主義の問題に限られない社会構造全体から把握する視点へとつながる道をひらいたものとして評価できる、とする。

本書の全体をとおして、「部落史」を「部落」の祖先の歴史という枠から開放してわたしたちの共有財産としようとする著者の

姿勢に共感をおぼえた。

少しだけ疑問をのべると、著者は現代の部落問題を近代の部落問題の残滓であるとともに現体制下の矛盾の一つとされるが、部落問題を成り立たせている現体制の構造的な矛盾の具体的な内容がこの本ではわかりにくかった。また、近代の問題の現代への残り方は、前近代の身分制の問題が近代に残った仕方と質的にどう違うのか、もっとくわしい説明がほしかった。

第三部をのぞいて「です・ます」調で書かれており、研究者以外にも読みやすいものとなっている。社会科学の教師などにもひろく読まれればいいとおもう。

(B6判 二二三頁 一九九三年四月
兵庫部落問題研究所 一六〇〇円)

(除部 信 京都大学大学院生)

受贈図書

(一九九二年五月一八日)
一九九二年六月四日)

岐阜経済大学論集(岐阜経済大学学会)

二六一—

ぐんしよ(統群書類従完成会) 五一一—

史迹と美術(史迹と美術同致会) 六一—

四

ふくいミュージアム(福井県立博物館)

二一

人文科学論集(紀要)(鹿児島大学法文学部)

三五

日本史研究(日本史研究会) 三三七

日本文化史研究(帝塚山短期大学日本文化史学会) 一六

史学会)

日本思想史研究(東北大学文学部日本思想史学研究室) 二四

史学研究室)

大谷大学史学論究(大谷大学文学部史学科)

四

日本文化研究所研究報告(東北大学日本文学研究所)

化研究施設) 別巻二九

人文学報(京都大学人文科学研究所) 六

九・七〇

歴史手帖(名著出版) 二〇一六

芸林(藝林會) 四一一二

日本歴史(日本歴史学会) 五二九

歴史研究(大阪府立大学) 三〇

歴史教育論集(歴史教育学会) 一六

歴史学論集(山梨大学教育学部史学教室)

三一

韓国文化研究(釜山大学校韓国文化研究所)

四

Historische Zeitschrift Register (R.

Oldenbourg Verlag München) 二二六

一四五

文化学年報(同志社大学文化学会) 四一

信濃(信濃史学会)

Bechink Ipebheni Utophi (Hayka) 1

こべる(京都部落史研究所) 一七三

アジア研究所所報(亜細亜大学アジア研究所) 六六

創立80周年記念論集 人文研究(小樽商科大学) 八三

古代文化(古代学協会) 四四一六

空中写真判読を中心とする歴史的景観の分析手法の確立—平成2・3年度一般研究

B 研究成果報告書(研究代表者武久義彦)

奈良女子大学文学部地理学教室)

日本における絵画・彫刻・工芸各分野のモチーフの交流に関する調査研究—昭和63

〜平成2年度一般研究A 研究成果報告書(研究代表者関口正之 東京国立文化財

研究所)

経済経営論集(龍谷大学経済・経営学会)

三一—四

美術研究(美術研究所(東京国立文化財財

美術部)) 三五一

美術部)) 三五一

美術部)) 三五一

美術部)) 三五一

美術部)) 三五一

美術部)) 三五一